

## 第2回南区自治協議会 議事概要

日 時 令和4年5月25日(水) 午後2時～午後3時35分

会 場 新潟市南区役所味方出張所3階 会議室

- 次 第
- 1 開会
  - 2 部会報告
  - 3 報告
    - (1) 南区区ビジョンまちづくり計画第4次実施計画の令和3年度進捗状況について(地域総務課)
    - (2) 令和3年度南区組織目標年度末評価及び、令和4年度南区組織目標について(地域総務課)
    - (3) 令和4年度「南区まちづくり活動サポート事業」の実施事業について(地域総務課)
  - 4 その他
  - 5 次回全体会の日程について  
6月29日(水) 南区役所 午後2時から
  - 6 閉会

### 事前配布資料

- 資料2 南区区ビジョンまちづくり計画第4次実施計画の令和3年度進捗状況について  
資料3-1 令和3年度南区組織目標  
資料3-2 令和4年度南区組織目標

### 当日配布資料

- 資料1-1 南区自治協議会第1部会 会議概要  
資料1-2 南区自治協議会第2部会 会議概要  
資料1-3 南区自治協議会第3部会 会議概要  
資料4 令和4年度「南区まちづくり活動サポート事業」の実施事業一覧  
その他資料 令和4年白根大風合戦について

出席委員： 関川秀明委員，井上吉一委員，田中美智郎委員，久保安夫委員，  
豊木 宏委員，川村朋生委員，有田正己委員，小林正義委員，  
鞠子幸一委員，富井 敦委員，笹川和代委員，山坂和夫委員，  
中丸ちえ子委員，渡邊喜夫委員，大矢洋子委員，宮崎岩男委員，  
大籙英之委員，荏原宏美委員，松尾正行委員，小嶋ノリ委員，  
高橋直廣委員，西山久子委員，半間奈菜委員

以上23名

欠席委員： 星野 誠委員，鈴木皓旦委員，佐藤隆行委員，板谷昭人委員，  
日浦 徹委員，野沢文江委員，阿部隆一委員

事務局：(南区) 五十嵐区長，山際副区長，藤野区民生活課長，佐藤健康福祉課長，  
石崎産業振興課長，細貝建設課長，小菅南区教育支援センター所長，  
鈴木地域総務課長補佐，高橋地域総務課長補佐，地域総務課職員，  
川村味方出張所長

[Webによるリモート出席(南区)] 登石月瀉出張所長, 和田白根地区公民館長

その他: 野島副市長

報道 0名  
傍聴者 0名

(午後2時00分)

## 1 開会

○事務局(鈴木地域総務課長補佐) (配布資料の確認)

○野島副市長 皆さまこんにちは。南区担当副市長の野島でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

新型コロナウイルス感染症が少しずつ収まりを見せつつある中、市長の命を受け、今年は副市長として担当区にこれまでよりも頻繁に足を運び、区の皆さまに顔を覚えてもらい、そして、こういった会議にも参加させていただくことで、区のことをしっかりと目を見て、実感して、区長とともに区の発展にしっかりと関わっていきたくて思っております。また、皆さまとお話をする機会を通じて、今、新潟市がどういうことを一生懸命やろうしているのかということをお話しさせていただきたいですし、そして今、区がどういう状態にあつて、何が問題で、何を一生懸命にしようとしているのかということも、私が持ち帰り市長に伝えるといった、双方向の情報交換がしっかりとできればと思っております。

新潟市がこれから特に力を入れていこうとしている取り組みの一つに、「にいがた2km」があります。地域の方々の中には、「また中心部にばかり力と金を投入して」というように誤解されている方も少なからずいらっしゃるのですけれども、その「にいがた2km」という新潟駅から古町までの区間に8区分の魅力も集めて、さまざまな方に見て、触れていただく機会も作っていきたくて考えていますし、逆にそこを利用して、区の力を発揮していただければと思っております。

また、今年は、市の総合計画策定の年です。皆さまにも区ビジョンの策定に既に関わっていただいていると存じますが、8区の区ビジョン、プラス、新潟市全体でこういうことを今後8年間で取り組んでいこうというものをまとめているところでございます。区自治協議会の皆さまからも、委員として総合計画の策定に関わっていただくこととなりますけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局(鈴木地域総務課長補佐) これ以降の会議は、新潟市区自治協議会条例によりまして、高橋会長から議長として進行をお願いいたします。

○議長(高橋会長) ごあいさつを申し上げます。

まち歩きを通して見つけたとっておきの南区の宝もの一つ、第2弾として紹介したいと思ひます。南区大別當に、浄土真宗の満徳寺というお寺があります。もうおいでになった方も多いとは思ひますが、その満徳寺に、新潟市有形文化財に指定されている経堂、お経が入っている祠、経堂があります。天保14年、1843年建立とされています。その建物の下層、下の部分は和風のデザイン、2階ではないのですが上層は中国風となっています。この建物は、経典、お経が収められている豪華な経堂なのですが、その中でめずらしいのが、経典を収める回転式の輪蔵があります。そしてその脇には阿弥陀如来像が祀られています。その輪蔵を1回転させますと、経典を1回読むと同じご利益があると言われてひます。

昨年、私はこの経堂を2回見学させていただきました。月瀉ガイドの会のご案内でした。通常、この経堂は非公開です。年に何回か月瀉ガイドの会がまち歩きのコースに組み込んで、経堂内部も案内していただひます。ぜひ機会がありましたら見ていただひて、輪蔵を回してみるということもおもしろいかと。南区の宝もの一つということでご紹介させていただきました。

本日の会議を進めさせていただきます。

欠席者の報告

傍聴者の報告(所定の手続きを経て、傍聴していることを報告)

## 2 部会報告

○議長（高橋会長） 部会報告に入ります。部会の検討状況を各部長から報告してもらいます。はじめに第1部長から報告をお願いいたします。

○鞠子委員 第1部会の部会長の鞠子です。第1部会の会議概要を説明いたします。

令和4年度の第1部会の提案事業で、南区防災啓発事業を一番のテーマとしてやっております。今年度計画している防災マップ作りについて、防災マップの掲載内容とか、色々お話をさせていただきました。ほかの自治体や大通でも今検討中なので、その事例とか内容を参考に区全体の防災マップを作成しまして、これをコミュニティ協議会へ持ち込んで、コミュニティ協議会で地域別マップを作って、防災意識の向上につなげるということという形で動くこととしました。

また、2番として、昨年、部会の皆さんのアイデアで「マイ時刻表」を作成したのですが、この辺について情報交換を行いまして、より効果的な活用方法を、今後、各地域生活センターなどへ出向きまして、PR活動を行うこととしました。

○議長（高橋会長） 続いて、第2部長から報告をお願いいたします。

○小嶋委員 第2部会です。5月12日に第2部会を行いました。

一つ目が「家族ふれ愛事業」についてです。本事業についてのアイデア出しを行った結果、募集した小中学生の絵画・川柳作品に対して、賞を設ける試みを行うことになりました。選考方法や賞状、賞品等については、これから検討していくことになりました。また、募集チラシの内容を確認し、新たに賞を設ける旨を追加することとしました。

二つ目は「出会いの場づくり事業」です。婚活イベントの概要について協議し、日程は12月11日（日）としました。会場は昨年と同様、サルナートで実施することになりました。委託業者決定後、イベント内容の詳細を早めに検討していきたいと思えます。

○議長（高橋会長） 続きまして、第3部長から報告をお願いいたします。

○富井委員 第3部会の富井です。第3部会は5月10日に開催しました。

1番目に、令和4年度第3部会提案事業について、開催日、場所、出店内容について意見を出し合いました。開催日は10月9日、場所は左エ門小路、出店内容については今後検討していくということで、とりあえずの進め方としては、事務局案がありましたので、事務局案に沿って進めていくこととしました。

2番目として、しろね大風と歴史の館の展示替えについてなのですけれども、ラッピングなのですけれども、予算、金額に少し問題があって、再度検討ということになりました。

3番目としては、事務局より区ビジョンと組織目標についての若干の説明がありました。

○議長（高橋会長） 続きまして、広報部会長から報告をお願いいたします。

○笹川委員 広報部会の笹川です。

広報部会は5月20日に開催いたしました。7月に発行予定の広報紙第24号について、内容を検討いたしました。今年度のまちづくりサポート事業の紹介をメインに載せることとなりました。

○議長（高橋会長） 部会報告はこれで終わりいたします。

## 3 報告

### （1）南区区ビジョンまちづくり計画第4次実施計画の令和3年度進捗状況について

（地域総務課）

### （2）令和3年度南区組織目標年度末評価及び、令和4年度南区組織目標について

（地域総務課）

○議長（高橋会長） 続いて次第3（1）南区区ビジョンまちづくり計画第4次実施計画の令和3年度進捗状況について、地域総務課から報告をお願いいたします。ご質問については、次の報告事項（2）令和3年度南区組織目標年度末評価及び、令和4年度南区組織目標についてと関連がありますので、その報告が終わりましたら一括してお聞きしたいと思います。お願いします。

○山際副区長 地域総務課の山際です。資料2に基づき、報告（1）について説明させていただきます。南区の区ビジョンまちづくり計画の進捗状況等についての報告です。

南区区ビジョンまちづくり計画は、区の目指す方向性や取り組みを示す8年間の計画です。現在の計画は、平成27年度からスタートして、今年度までで終了します。来年度からの新たな8年間の計画につきましては、皆様のご意見もちょうだいしながら、策定作業を現在進めております。区ビジョンは8年間の計画期間としておりますが、具体的な取り組みにつきましては、その時々々の社会環境や経済動向などに対応するために、2年単位の実施計画というものを策定して取り組みを推進しております。お手元の資料2につきましては、現在の区ビジョンの最後の2年間となります令和3年度から令和4年度までを対象とした第4次実施計画における令和3年度の達成状況をまとめたものです。

区の将来像であります「大地の恵みと伝統・文化にはぐくまれた郷土愛にあふれる、いきいきと暮らせるまち」を目指しまして、資料2のおもてのところに表で記載しておりますけれども、「目指す区のすがた」「まちづくりの方針」といった分野ごとに分類して整理しておりますが、その取り組みの評価結果としましては、この表の一番右側の欄に評価が書いてありますけれども、分野ごとにそれぞれ書いてありますが、合計が一番下の欄となります。合計で、取り組み内容としまして113件の取り組みを令和3年度は実施しておりますが、評価としまして、達成が87件、概ね達成が24件、未達成が2件でございました。達成、概ね達成または未達成の評価の基準ですけれども、目標を100パーセント達成した場合には達成、目標を半分以上達成したものを概ね達成、半分に達していないものを未達成として位置づけて評価しております。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したこともありまして、イベント開催ですとか、密を伴うような事業、取り組みが中止となったことなどで目標達成には至らなかった事業もいくつかございましたが、代替事業ですとか感染予防につながる施策の実施など、コロナ禍の状況に負けないようなまちづくりに努めてきました。

自治協議会の各部会におかれましても、提案事業の検討を進めていることと思っておりますけれども、この実施計画の達成もご覧いただきながら、参考にしていただき、現状や課題、必要な施策などについて、委員の皆様とも共有を図りながら、よりよい南区の方向性を一緒に考えて行ければと思っております。

資料をめくっていただいて、1ページから27ページまでございますけれども、こちらは全113件の取り組み内容を、項目別に、取り組み内容と目標値、達成状況を個々に記載したものでございますので、後ほどご確認いただければと思います。説明は省略させていただきます。

○議長（高橋会長） 次第第3（2）令和3年度南区組織目標年度末評価及び、令和4年度南区組織目標について、五十嵐区長から報告をお願いいたします。

○五十嵐区長 よろしく申し上げます。私から、組織目標についてご説明いたします。

今ほどの区ビジョン実施計画等をベースに、毎年、区で組織目標を立てております。今回、資料3-1で、昨年度の令和3年度の南区組織目標の状況をご説明させていただきます。資料3-1をご覧ください。

令和3年度南区組織目標について、真ん中の囲み、南区組織目標をご覧ください。3行目、先ほども少し話がありましたが、南区の目標、将来像としまして、「大地の恵みと伝統・文化にはぐくまれた郷土愛にあふれる、いきいきと暮らせるまち」の実現を目指すとあります。このために、下に記載しました重点目標を掲げて、各種の事業に取り組んできたところでございます。

具体的な取り組みは次のページ以降となります。2枚目のページの下に「1」と1ページの番号がふってあります。次のページのA4横長の資料、令和3年度南区組織目標に掲げた重点目標の指標一覧表を見ていただきたいと思います。表の見方としては、左から、担当所属、組織目標、それを達成するための主な取り組み、真ん中の指標欄には項目及び目標値と実績値が出ています。令和3年度からの新規目標など、主だった項目を抜粋して説明させていただきます。

まず、重点目標の1、地域住民との協働で、安心できる減災に向けたまちづくりでございます。項目No.1、災害時への備えとしまして、区内23の全ての自主防災組織に対しまして訓練支援を行わせていただきました。啓発を目的とした防災セミナーは、新型コロナウイルス感染症対策の影響で中止になってしまいましたが、その代わりに、3回にわたって区だよりで防災特集記事を組むような形で対応させていただき、啓発に努めました。

その下、重点目標2、区民の健康意識を醸成し、子育て環境や支え合いのしくみづくりを充実

させ、子どもから高齢者まで健康でいきいきと暮らせるまちづくりです。

No.2は、令和3年度からの新規目標で、子育て中の保護者を支援するため、コロナ禍の状況ではございましたが、新たな地区での子育て広場の開催回数を目標にあげまして、目標を達成いたしました。

2ページをご覧くださいと思います。No.4では、地域の茶の間の開催支援を行っております。新型コロナウイルス感染症の影響で、新規の茶の間設置件数が、残念ながら目標は達成できませんでした。新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、新たに達成するという事は少し難しい状況でした。

続いて重点目標3、コミュニティ協議会やにいがた南区創生会議などとの協働を深めるとともに、区内公共交通の利便性向上や維持・改善に向けた取り組みです。

No.5では、各地区でのコミュニティ懇談会について、コロナ禍の中でございましたので感染拡大を考慮し、一部コミュニティ協議会では書面開催とさせていただきますが、全12地区で意見交換をさせていただきました。

No.6です。区バスの運行支援としまして、目標を上回る45の広告枠で協賛をいただきました。コロナ禍で2社が協賛を辞退されましたが、4社から新たに広告を得ることができました。

次に3ページでございます。重点目標4、新たな特産品開発のプロモート、農業の担い手育成による産地の維持発展を目標としております。

No.7では、民間と協働して実施した果樹のオンラインツアーや、オンラインコミュニティから生まれた生ハム、ぶどうなどのセット商品開発、ルレクチュエの新潟大学学食販売などを行うことができました。

重点目標5、区の農産物や観光資源、地位固有の文化資源等といった地域の魅力の情報発信です。

No.9では、インターネット、ツイッターなど、各種の広報媒体を活用しまして、区政情報、区の魅力などを発信しました。新型コロナウイルス感染症の影響で、イベントの中止や縮小が多く、報道向けの取材案内件数を目標としていましたが、それは未達成となってしまいました。その代わり、区のツイッターでは積極的にツイートし、フォロワー数も伸ばすことができました。

以上が令和3年度の組織目標達成に向けた取り組みでございます。

重点目標として掲げた五つのうち、新型コロナウイルス感染症対策のためにイベント、集会の自粛ということで、二つの目標で未達成、一部未達成がございました。今後は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、対応方法を工夫しながら取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、令和4年度南区組織目標についてということで、資料3-2をご覧ください。

組織の目標や方向性、五つの重点目標の大きな柱立ては変わっておりませんので、令和3年度に対しての変更点等を中心に説明いたします。

1枚めくっていただいて、A4横長の資料をご覧ください。

下にページ数「1」と書かれている重点項目の1と2は先ほどと変わっておりません。重点項目の1については減災に向けたまちづくり、二つ目が健康意識の醸成、子育て環境や支え合いのしくみづくりの充実については、目標値は令和3年度と概ね同じ内容で進めていきます。

次の2ページをご覧ください。重点目標の3、地域課題の解決に向けて、コミュニティ協議会、にいがた南区創生会議、白根高校などと協働・連携し、区民が主役となるまちづくりを進めるということで、地域課題の取り組みについては、区民の皆様、地域団体、白根高校と区役所が協働、連携して取り組んでいきたいと思っております。

No.7では、白根高校生徒と連携し、地域課題の取り組む内容を追加させていただいております。若い力を地域課題にも注いでもらえるよう、前回の自治協議会でもお話したとおり、白根高校と連携を図っていきます。

重点目標の4、農業の担い手育成と、農・商・工業の連携による地域産業の活性化でございます。

No.8では、今年度、新たに区内の農家と企業との連携交流を目標とさせていただいております。地域貢献などの活動を行う企業と、その企業を受け入れてくれる南区の農家をマッチングさせていただいて、農業体験などを通じた交流人口の拡大を図っていききたいと考えております。

No.9でございます。農業の担い手支援については、就農相談会などの回数を目標として、担い手育成を進めています。

重点目標の5、民間団体と連携し、まちなかの活性化を図り、南区の農産物や観光資源、地位固有の文化資源等といった地域の魅力です。

No.10, 11, 12については、令和3年度に引き続きまして、コロナ禍の中ではございますが、報道機関へのご案内、またはツイッター、SNS等の広報媒体を活用し、イベントの開催など、南区の魅力をPRしていきます。

以上、新型コロナウイルス感染症がまだ続いておりますけれども、感染防止対策を図りながら、効果的な方法を工夫し、各種事業を進めていきたいと考えております。

○山際副区長 報告(1)にお戻りいただいて、区ビジョンの説明で、補足で説明させていただければと思いますので、申し訳ございませんが資料2にもう一度お戻りいただければと思います。

先ほどの説明で未達成が2件ありましたとご報告させていただいたのですけれども、未達成の内容について、補足で説明させていただきます。

資料2を1枚めくっていただきまして、1ページ目、事業番号2の中ほどの、避難所毎の避難所運営方法等の検討が未達成となっております。こちらにつきましては、当初、目標では、災害発生時にさまざまな役割を分担して担っていただきます避難所運営委員会を全ての避難所で設置することを目標として掲げておりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響によりましてなかなか計画どおりに取り組みを進めることができませんでしたので、実績としましては、避難所運営委員会の設立はなしという結果となりました。今年度、改めて、避難所運営委員会の設立を進めていきたいと考えております。

二つ目が、26ページをご覧いただきたいと思えます。後ろから2枚目です。事業番号は65番の中ほどに、にいがた南区創生会議との協働による交流人口の拡大と賑わい創出という取り組み内容です。こちらにつきましては、当初、にいがた南区創生会議と協働で、近隣市町村と連携した体験ツアーを実施することを目標として掲げておりました。なかなか、新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、そういったツアーを実施することも難しかったことから、体験ツアーについては次年度への延期ということにした結果、未達成ということになりました。

補足で説明させていただきました。

○議長(高橋会長) ただいまの報告について、ご質問がありましたらお願いいたします。

○鞠子委員 何回か、いただいたこの資料を読ませていただいて、自分なりにまとめたつもりなのですが、頭が混乱しています。

まず、皆さんもそうだと思うのですが、資料2の区ビジョンまちづくり計画というのは、先ほどお話しいただいたように、8年間の計画の中でという形で、そのあとの資料3-1と3-2の関係というのは、どのように考えればいいのかということが1番目の質問です。これも南区を良くしようということの長期計画であって、これが短期計画だとかということを説明していただきたい。皆さんも多分、ややこしい話だと思うので、まずその位置づけを教えてください。

○山際副区長 ありがとうございます。両者の位置づけですけれども、まず区ビジョンの実実施計画につきましては、具体的に、平成27年度から令和4年度までの8年間の期間で区ビジョンを策定しましたけれども、その区ビジョンを実現するための取り組みということで、2年間のスパンで、計画として盛ってあるものの実行達成のための個々の事業、取り組みを実施計画ということで策定して、取り組んでいるところでございます。

一方で、資料3-1、3-2の組織目標については、南区役所地域総務課ですとか区民生活課ですとか、それぞれの課なりの組織がございますので、その組織の1年間の取り組み目標というものを、区ビジョンですとか、昨今の課題等を勘案しながら、自ら目標を立てて、1年間の間にその目標を達成していこうと、自ら目標を課して取り組んでいく目標値を定めたものが組織目標ということです。区ビジョンとの絡みとしては、当然、区の課題を組織目標に掲げて、それを実現することで、区ビジョンの計画の達成にもつながっていくものになるかと思えます。

○鞠子委員 では、大きく言うと、区ビジョンが親で、これが年ごとの子どもみたいなイメージでよろしいでしょうか

○山際副区長 イメージ的にはそのようなイメージで思っただけであればと思います。

○鞠子委員 分かりました。

2番目の質問で、まず、資料2の区ビジョンまちづくり計画の中の実績の内容を、皆さんも見ていて思うと思うのですけれども、何々を何回やったからどうだというようなところが、例えばパトロールを年4回やるから、4回やったから達成というのは、これはどうかと思うのです。毎日勉強していて、10時間勉強しているのにテスト10点だったら意味がないのです。ですから、私はそこに、ここでやったことで、やり方とか評価の仕方も、多分ずっと同じだと思うのです。渡辺前区長の時からずっと同じ。何を何回やったからいいや。何かそういうことに皆さん縛られているのではないか。私から言わせれば、年4回やることをまた来年の目標にして年4回やっているのでは、今年4回やって何も問題がなかったら来年は2回にすればいいのです。それが改善ではないのですか。2回減らした本数をほかのものに当てるのではないのですか。ですから、その辺が一つ、コメントです。

3番目なのですけれども、南区区ビジョンまちづくり計画資料2の16ページを開いてください。16ページの39番に公共交通体系の構築がございまして、その3番目に、公共交通事業者、区民との連携・意見交換があつて、ここが、第1部会がこういう形の活動をしているのですが、ここでいっている令和3年度実績で、公共交通事業者とか茶の間との連携とか意見交換会とか、この辺の実績がフィードバックされていない。聞いていない。第1部会長としてお恥ずかしいのですけれども、聞いていない。これは、協働ではございません。こういう情報を提示していただくことも一つあるのではないかという形で、要は、ここでやった実績を、自己満足ではなくて、どうやったら改善して、それが1ページにある目指す区の姿にフィードバックされていくわけです。ですから、いかに行政だけの自己満足ではなくて、協働でコミュニティ協議会を使うなりここを使うなりして展開していくということが一番大事なことだと思うのです。それが、この資料3-1とか2に、協働を深めるとともにという文章になっているのではないかと考えます。非常に残念です。ですから、6年も8年もやっていて、会社でいえば長期計画ですけれども、これでは会社の売上は上がりません。効率化も進みません。という意見です。

最後に、長くなって申し訳ないのですけれども、令和4年度の資料3-2の2ページ目の上から4番目、農業の担い手を育成し産地の維持・発展を図るとともに、農・商・工業の連携・交流を進め、地域産業の活性化につなげますとあります。先日テレビでちらっと見て、ここで言ったかどうかよく覚えていないのですけれども、原信に買い物に行くときゅうりが売っていて、地元産と書いてあり、新潟市だれだれのきゅうりですと売っているのです。前から言っているように、新潟市南区の川村さんが作ったきゅうりだと、なぜ出てこないのですかということを知りたいのです。新潟市のきゅうりを買うこともやぶさかではないのですけれども、できれば南区のきゅうりが食べたいです。そうではないのですか。この南区の組織目標なのだから。新潟市のきゅうりではないのです、南区のきゅうりなのです。要は、地域にお金をおろさない、農家は、農家なんかやりません。サラリーマンをやっているほうがよほど楽ですよ、川村さん。ですから、原信とか何かに申し立てをして、あのシールに南区と入れてもらう。そうすればだいぶ違うのではないですか。そうしたら、地域にお金が少しでも落ちていく。そうではないのですか。私はそう考えます。

先日、中原市長が来て、温室に入って、きゅうりが南区は新潟市で一番だとか新聞でちらっと読んだような気がするのですけれども。ましてや、きゅうりが一番であれば、南区の消費が一番です。人数が少ないから。そういうところまで細かくしないと、なかなか地産地消で地元にお金が落ちないという部分が出てくるのではないですか。

ですから、商工者の皆さんは地元なので、ああいいう原信とかウオロクとかというところは分からないかもしれませんが、例えばです、先日も言ったかもしれませんが、埼玉県のどこかはよく覚えていないのですけれども、ピンク色のシールが付いているものは地元の市で採れたものだというような別表示がしてあって、その置き場所の賃貸料もすごく少なくしていて、やはり地元にお金が落ちているということ、ロジャースでしたか、群馬県かどこかにある大きいスーパーです、そういうことをやっている。

そういうようなところの情報をつかんで、南区でやるということを切にやっていただきたい。実践行動としてやっていただきたいというお願いです。

長くなりました。勝手なことを言いました。よろしくお願いします。

**○山際副区長** 最初の2点について地域総務課からお答えさせていただきます。いろいろご指摘、ご意見、ありがとうございます。

最初の区ビジョンの取り組みの目標値についてなのですけども、一番分かりやすいのは数値の目標を設定することが一番、目標と実績とで比較できた分かりやすいのではないかということで、多くの取り組みで目標、実績を数値化してあらわして評価をしているものが多くございます。ただ、鞆子委員がおっしゃったように、回数だけやればそれでいいのかというようなものも、取り組みの内容によってはあるかと思えます。

**○鞆子委員** 少しいいでしょうか。先ほど言葉が足りなくて、今のところの数値は間違いないのです。これは、どちらかというところ、受けられたほうがどう判断しているのかというところがないのです。4分の4でもいいものもあるし、4分の4でも、ちゃんとアンケートを取って、相手方がどうとったかというものもあってしかるべきではないのかという意味も含めてなのです。行政がまとめる意味においては大事なことで、ここに出てきた人も皆さん見て、極論で言うと、概ね達成を含めて98.2パーセントであれば、6年も8年もやっていることないです、私から言わせれば。そうではないですか。そうすれば、どんどん項目を減らせばいい。

ですから、ここの評価というところの、達成とかと書いてありますけれども、横のところ、アンケート結果はこうだからまた来年はこうやらなければだめだとかというものも含むフォーマットにしていただかないと。見るほうの人、受けたほうの人がどうとらえるかということも大事だということです。少し言葉が足りませんでした。

**○山際副区長** ありがとうございます。確かに記載の内容については、ほとんど自己評価的な評価しか載せておりませんので、そういった外的な部分でどのような取り組みの評価をされているかという部分を把握できるものがありましたら、そういったものも判断材料に、参考にさせていただいて、今後の取り組みについてより適正に評価していければと思っております。

2点目については、すみません、私のほうで最初の説明のときに、この取り組み内容についても各部会において参考にされて進めてくださいと言っておきながら、実態として、必要な情報を部会に提供していないような部分もございましたので、そこは今後注意しながら、部会の取り組みに必要なと思われる情報については、適宜、しっかりと共有を図らせていただければと思います。ありがとうございます。

**○石崎産業振興課長** 産業振興課、石崎です。ありがとうございます。

農業の担い手育成、農・商・工業の連携・交流を進めてというところですけども、先ほど区長からも話がありましたように、一つ目の企業、農業では、CSR活動、地域貢献をする企業と農家が組むことによって交流人口、関係人口を拡大していく。そして、企業と組むことでまた新たな商品開発ができればいいということを期待しているものでありますし、二つ目の果樹担い手協議会については、果樹農家が減少しているという状況を鑑みまして、担い手協議会の中でさまざま検討して、担い手をできるだけ増やしていこうというものであります。

いただいたご意見も参考にしながら、今後の地域産業の活性化につながるよう取り組んでまいりたいと思っております。よろしくお願いします。

**○渡邊委員** 南区老連から参りました渡邊喜夫です。よろしくお願いします。

今、未達成が2点ということですが、1ページ目の上から2番目、防災意識の醸成なのですが、その中で、昨年度は避難所運営検討会1回、避難所運営委員会の設立なし、コロナ禍の影響ありということで未達成でしたと。予定としては避難所運営検討会1回と、避難所運営委員会の設立、全避難所で設立というように書いて、下のほうにもカッコ書きで書いてあります。

お聞きしたのは、防災というのは時を待たないということは、既に十分ご存じだと思うのです。新型コロナウイルス感染症の関係で、今年も今現在、そういう進捗ですと、いつまでも、はっきり言って、こういう検討委員会ができないということになるのですが、今現在の状況を教えていただきたいと思えます。

**○山際副区長** ご意見ありがとうございます。確かに、防災については速やかに進めて、必要な体制整備を図るということは重要なことだと感じております。コロナ禍だからということで遅れ、遅れにさせておくわけにいかないと思っておりますので、今年度に先延ばしになった取り組



みについては、来月早々に地域に入らせていただいて、進めてさせていただきたいという予定で考えております。

○渡邊委員 地域ですけれども、避難所運営というのは現地が主体になるのです。学校とかコミュニティ協議会とか自治会長というようなところが集まって実際に運営をやるということなのですが、これらのことが、本当に、やらないうちは、テストでも、とにかくやらないうちは、てんやわんやの状況になるのではないかと思うのです。ですから、一日も早く検討していただいて、コロナ禍のまん延をいかに防御しながらということも一つの避難所運営の目標だと思うのです。そういうことも考えて早めにやっていただければありがたいと思っております。

○川村委員 資料2の4ページの上から3番目、事業番号8番のところで、もぐり橋の架け替え、老朽化の著しい橋の架け替えのところで、土木事務所との会議、打ち合わせとありますが、こちらの会議とか打ち合わせの内容は、どちらかで見られたりしますでしょうか。

○細貝建設課長 建設課です。ご質問ありがとうございます。

もぐり橋の架け替えというのは、小須戸橋の架け替えです。今、事業を、国と西部土木事務所でやっていますので、その会議に南区も参加しています。残念ながらこの資料につきましては、公表できるものはないと思っておりますけれども、情報としては、機会があるごとに出していきたいと思っております。

○川村委員 ちなみに、大郷橋でも確かそういった土木事務所との会議が2回か、数回開催されていたと思うのですけれども、そういったことも情報としては、公開というのは今のところ考えていないという形なのでしょうか。

○細貝建設課長 大郷橋につきましては、架け替え要望はいただいていますけれども、まだ市として事業化になっていませんから、その部分はまだ、今のところは未検討です。

○川村委員 そこは私の勘違いでした。すみません、ありがとうございます。

○大旗委員 大旗と申します。よろしくお願ひします。

防災意識の醸成ということで、避難行動要支援者に対する支援とか避難所運営ということがありますが、例えば、高齢者は重点的にここに避難しなさいとか、障がい児の方はここで積極的に受け入れていますとか、そういう検討は必要ではないのでしょうか。

というのは、今日、福祉ボランティア活動の実施報告会がありまして、その会議に出てきました。その席には、実際に障がいを抱えているお子さんを預かっておられる施設の方とか、そういう方も出ていらっしゃいまして、障がいを持った子どもはどこかで受け入れてくれるのかということがありまして、確かにそうだと。今日、早速、自治協議会があるので、資料もいただきましたので、ここで聞いておきたいと。意見としてお伝えしておきますという回答をして帰ってきました。

やはり、一般の健康の方とは違う特殊な形での受け入れ場所も必要だと考えておりますので、その辺も、この計画の中でも、具体的な案として少し考えておいていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○山際副区長 地域総務課です。ありがとうございます。

障がい者の方の避難とか、そういった、健常者の方と、配慮しながらというような部分、一時避難所的なものはあるのですけれども、そういったところにも重点的に目を向けて、どのような取り組みができるのかということは課題だと思いますので、今後のよりよい避難所運営の在り方を考えていくうえでは、ご意見を参考にさせていただきながら、配慮して進めさせていただきたいと思っております。

○鞠子委員 資料2の5ページの10番に交通安全対策の推進がございます。その上から2行目、子どもたちの交通安全意識の向上がありまして、小中学校17回で安全教育をしたというような形で、概ね達成となっているのですが、参考までなのですけれども、3週間くらい前に、商工会の青年部の方にうちの大通小学校のところに立っていただいて、子どもたちの帰り姿を4回くらい見て、チェックしていただいた。はみ出している子がいるとか、しゃべりながら帰ってくる子がいるから「鞠子、なんとかせえや」ということが私のところにきた。私は当然、小学校に出して、コミュニティ協議会の中で安全対策をやろうというようなことがあるのだけれど、先ほどの話に少し戻るかもしれませんが、そういう情報はここにはこないのです。要は、17回やっ

てどうなったかなんてというのは、そういう行動をやっているという形がオープンにされていないから、商工会も、こういうことをやったらこういう情報がきて、こうだから、では概ね達成とあるけれども、では次は何をやらなければいけないのかということも、情報がそこに一つ集まるのではないかと思うのです。

ですから、情報をどのように集めて、先ほどの話に戻ってしまうかもしれないのですけれども、行政が独りよがりで行っているのではなくて、いろいろな情報を、ここに集めたものはどのようにやるか。これができなければ商工会に任せればいいのです。コミュニティ協議会に任せればいいのです。うちがやることは17回の安全教育だけ、それだけでいい。中身は「お前らやれ」というような形でもいいのではないかと。参考までにお話させていただきました。

各地域とか商工会とかが、いろいろな活動をやっているのが、逆に行政も見えない。行政がやっていることも、地域とか商工会は見えない。お互いに見えない同士で勝手にやっても効果はない。やはり、これはコミュニティ協議会の責任もありますし、商工会の責任もあるし、行政の責任もあるので、やはり可視化をどのように図って、どのような情報をどのように集めるかということも必要ではないかという意見です。

○久保委員 久保です。

南区組織目標の令和3年度、令和4年度の内容についてなのですが、4番の新たな特産品開発というところで質問があります。

令和3年度と令和4年度に関しては、おそらく、これを見ていると、継続が必要なものに関しては、令和3年度に引き続き、令和4年度も同じ内容で目標が立てられていると見えるのですが、その中で、今申し上げた4番の7番、民間等と協働により開発した新商品ということで、これは達成と出ていまして、内容についてはル レクチエのオンラインツアーとか、新商品を開発しました、大学で販売しましたと五つほど出ているのですけれども、こういうものというのは、やはり毎年継続しながら、ブラッシュアップしながらやっていくことで徐々に効果が出てくるものだと思うのですけれども、これを見ると、令和4年度には全くこれが書かれていないということで、おそらく何もしないわけではないと思うのですけれども、ここに書かれていないのであれば、商工観光課のほうに、この続きをお願いしますとか、何かしら、これに関して継続的な活動をやっていくというところがあるのかどうかということをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○石崎産業振興課長 産業振興課です。令和3年度新商品というものがあるのですけれども、令和4年度には出てきていないということでよろしいでしょうか。

継続するものについては、もちろんそのまま、オンラインコミュニティですとかそういったものについては継続する予定としておりますし、ほかにも継続できるものについては継続してやっていきたいと思っていますけれども、ここに出ていないのは、産業振興課としては目標の中に入れているのですけれども、区の全体の組織目標の中には入っていないということかと思えます。

○久保委員 今、やるとおっしゃっていましたが、では、だれがどのようにやるかということは、ここには出ていないけれども、きちんと決まって、今年も引き続き、これをまた拡大するような活動をしていくということで理解してよろしいでしょうか。

○石崎産業振興課長 具体的に申しますと、課の目標としましては、先ほどお話があった企業と農業のマッチングです。それと、民間団体等との連携ということで、商品開発としては具体的には書いていないのですけれども、当然、民間団体との連携の中にはそういったものも含まれてくると思いますので、取り組みとしてはさまざま取り組んでまいりたいと思っています。

○久保委員 きちと計画があるということで理解してよろしいですね。計画、もう立てているということでよろしいですか。

○石崎産業振興課長 立てているものもありますし、これから立てていくものもあるということでございます。

○久保委員 というのは、こういった活動はやはり非常に大事ですし、全部が全部うまくいくかどうかといことは分からないのですけれども、やはりこういったことをやっていかないと前には進まないということで、この活動自体は本当にいい活動だと思います。

3年前でしょうか、ル レクチエのブランディング事業をやって、本間さんという方がフラン

スまで行って、いろいろな大きな活動をしました。その時に、期の終わりに、その次の期でしょうか、自治協議会で委員から質問があって、実際に売り上げがそれでレクチュエのように上がったのか、検証をちゃんとしたのかという質問があったと思うのですけれども、それと同じように、やはり、今ほど鞫子委員もいろいろおっしゃっていましたが、やってそれで終わりでは意味がない。ちゃんとそれを継続して、毎年、ではその効果はどうだったのかということまでちゃんと検証しないと、ただこれを今年度やって達成しましたというところでは、やはりこれではだめなのではないかと。毎年また同じことを繰り返すのかという気が少ししましたので、そこは、今回に関しては、しっかりと実績、どのような効果があったのかというようなところも含めて、期の終わりにでも教えていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。かなり時間が超過していますが、この報告についてあと何名くらいいらっしゃいますか。

○松尾委員 松尾です。

あまり時間がないようなので、簡単に、お願いという形なのですが、この中で、達成とか概ね達成とかいろいろありますけれども、我々がこれから進めるために論議したいのは、やはり、どういうアイデアがあったのか、そしてどういう問題があったのか、成果としてどういうことがあったのか、具体的に少し載せていただくと論議の材料になると思うのですけれども、何回やっただけではなくて、その中に、どういう質問があったのかということも少し出していただくと、我々、もう少し進めた論議ができると思いますので、その辺をお願いしたいと思います。

○議長（高橋会長） 要望ということで承っておきたいと思います。

それでは、南区区ビジョンまちづくり計画の第4次実施計画の令和3年度進捗状況について、令和3年度南区組織目標年度末評価及び、令和4年度南区組織目標についてはこれで終わりいたします。

### （3）令和4年度「南区まちづくり活動サポート事業」の実施事業について

○議長（高橋会長） 続いて次第3の（3）令和4年度「南区まちづくり活動サポート事業」の実施事業について、地域総務課からご報告をお願いいたします。

○山際副区長 地域総務課です。資料4をご覧ください。令和4年度「南区まちづくり活動サポート事業」の状況についてご報告させていただきます。

このまちづくり活動サポート事業につきましては、今年2月18日から4月15日の間に事業の取り組みをやっていただける団体募集を行いまして、多くの団体から提案をいただきました。締め切り後に書類による1次審査を経て、今年5月20日にプレゼンテーションによる2次審査を行って選定をいたしました。審査では、地域貢献、発展性、実現性、継続性という四つの審査項目に基づき、自治協議会の正副会長、各部会の部長含みます7名の委員により審査を行いまして、資料4に記載のとおり、七つの事業を採択いたしました。それぞれの提案団体、事業名、事業概要、委託料の額は、この資料4に記載のとおりでございます。

実は、このサポート事業の予算総額が250万円に対しまして、採択された7団体の要望額を合計しましたら268万円ということで予算を若干上回っていたものですので、各団体からの要望額から250万円に収まるように一定率を乗じて、若干要望額を減額して採択いたしました。

今後は、来年2月28日までに各団体で事業を実施していただきまして、来年3月22日開催予定の本自治協議会で、その取組結果につきましてご報告させていただく予定であります。

本事業の実施が区の課題解決につながって将来への投資になることや、他の地域においての多様な取り組みに波及していただけることを期待しております。

○議長（高橋会長） この報告について、ご質問がありましたらお願いいたします。前四つが新規事業、下三つが昨年と同じになります。

○鞫子委員 一つ質問なのですが、この活動サポート事業でできたものや、購入したものとか、作ったコンテンツとかの所有権はどこにあるのですか。

先日、審査をやって、この提案団体が、帰りがけにいろいろなコンテンツとか何かを作ると言いましたね。そのコンテンツ、何かを作ったときに、その所有権は南区のものなのですか。それ

とも、この提案団体のものなのか。それによってだいぶ意味合いも違ってきてしまうのではないですか。花火は打ち上げればなくなってしまうけれども、ランプを買ったら、ランプはその人のものですか、南区のものですか。その辺が気になったのです。

コンテンツを作ったら、その所有権で、例えば、それを使ってほかのところがやろうと思ったら、お金かかるのではないですか。無料で貸すのならいいですけども。その辺は、規定があるのかどうかよく分からない。

○山際副区長 基本的に、団体に所有権が帰属するような扱いでやっております。

○鞠子委員 では、例えば事業団体が5人のグループをつくって、公共的に事業をやる。そのコンテンツがなくて、その事業団体が1年で解散してしまったとしたら、その5人のうちの一人が所有権は俺が持っているのだと。それを南区が次に貸してくれということをやるとかやってもいいのですか。これはけっこう揉めそうな気がするのです。歴史的コンテンツをいろいろ作っていくと。それが少し気になったので、今日お答えができなかったら、行政側で検討していただいて、この所有権をどうするかということをも文化する必要があるのではないかと思ったので、お願いしたいと思います。例えば月潟が作ったものを大通で使いたいといったら、そういう問題が出てこないとはいえないので。よろしくお願いします。

○山際副区長 基本的には、先ほど申し上げましたように、団体に所有権が帰属しますけれども、その団体が解散等をした場合についての行き先などもあろうかと思っておりますので、そういった相談等がありましたら、適切に運用していけるような形で、そういったケースも想定して、対応して、いろいろな団体のご相談については対応していきたいと思っております。

○鞠子委員 その場、その場の折衝という形でよろしいですね。

○山際副区長 持ち帰って検討して、そういった相談について、しっかりと答えていきたいと思っております。

○議長（高橋会長） そういった事例があろうかと思っております。そういったケースバイケースの判断については、少し幅がありそうで、検討して下さるといいますので、よろしく申し上げます。

ほかにございますか。ないようですので、令和4年度「南区まちづくり活動サポート事業」実施事業についてはこれで終わりといいたします。

#### 4 その他

○議長（高橋会長） 続いて次第4、その他について。まず委員の皆様から何かございますか。

○関川委員 新飯田の関川といいます。よろしくお願ひいたします。

今、たたき台で掲示があります公共施設再編についてお尋ねしたいと思っております。というのは、この22日、新型コロナウイルス感染症で長年行事をやめていました新飯田の地区住民と小学校との合同運動会をやらせていただきました。大変、いろいろな意見もありましたが、規制の中で、やれることをやって、やった結果、子どもたちも地区住民も大変喜んでおりました。

そこでふと思ひまして、今、存続か統合かということでもまだ結論は地元でも出ていませんし、何年か先に統合になると、こういったことがもう見られないのかなということを感じ深く、私個人として思ひましたし、また、その一面、小学生、今、新飯田七十何人でしたでしょうか、若干少なくなっているのだなという両方の面を考えた一日でありました。

それが今公共施設再編ということで、気持ちを少し、そうだったなど。いろいろな人に聞いてもそういう話があったものですから、これは大事な問題で、一生懸命考えないとだめだなという感想があります。

また、当初の説明の中で、地域、コミュニティ協議会に丁寧にゆっくりと説明をして地元に入っていくという形でしたが、私はコミュニティ協議会の会長でもないのですが、先週やっとコミュニティ協議会の会議が参集され、そこでいろいろ、紛糾という言い方はおかしいのですが、直接全部聞いたわけではございませんが、いろいろな意見があったということで、またもう一回、コミュニティ協議会の会議をしたほうがいいのではないかという意見も出たという話でありました。そこで、新潟市の決裁、権限というものがどこまであるのか分からないのですが、区役所、私たちが一番身近な市役所でございます。公共施設再編に関して、区、同じ市なので役割とい

う言い方はおかしいのですが、ただ、本庁からの引継ぎでいろいろなところから呼んできて話をするだけなのか、何か担当課があって、そこでどんどん意見を言っているのかどうかということでは素人で分かりませんので、その辺のスタンスなり、区というのはどういう立場なのでしょうか。素朴な疑問として聞きたいと思います。分かりませんので、よろしくお願いします。

**○山際副区長** 今のご質問について、地域総務課でお答えさせていただきます。

まず、南区の公共施設の再編につきましては、各地域のほうに、最初に、今月の5月13日に、例年行っておりますコミュニティ協議会会長会議を開きまして、その場で、所管課である財産活用課からも出席してもらって詳細を説明したところですが、その会議の中でもいろいろなご意見やご質問、宿題などもいただきましたので、再度、そういったものを持ち帰って、もう一度、近いうちに、できれば来月の早いうちに、仕切り直しといえますか2回目のコミュニティ協議会会長会議を開いて、いただいたご質問や宿題に対して、さらに詳細にご説明させていただくような形で、まずは2回目のコミュニティ協議会会長会議でしっかりと説明をしていく予定であります。必要によって、その辺の2回目の会長会議での話の流れになるかとは思っておりますけれども、各地域で、コミュニティ協議会単位で、地域に入って、具体的な説明をということであれば、丁寧に各区コミュニティ協議会単位なり、各地域に入って、再編についてのご説明は地域に入らせていただくということで考えております。

後半のご質問の、南区の行政としての再編のかかわりという部分なのではございますけれども、区役所では、当然、行政区域として、そこにある施設についての管理、運営は区役所の権限でやっておりますので、そういった絡みで、実際の再編案、たたき台ということで、具体的にそれを残すのかなくすのか、地域別実行計画を各地域で作っていただく中で、地域の中で話し合いをした上で、最終的にはご判断いただくことになろうかと思うのですが、そういった中に、所管である財産活用課、また、その施設の管理、運営をしている南区役所も地域に入って行って、いろいろとワークショップを開催させていただいて、相談した上で、最終的な方向性を作り上げていくというような流れになっております。

**○関川委員** ありがとうございます。感想としましては、市なりの説明をしていくということが、どうも遅いように感じます。私は白南中学校校区です。新飯田、茨曾根、庄瀬。あまり動きがないので言っているかどうかわからないのですが、三つで、市主導とかではなくて、地元で集まって、何かそういう促すようなことで3地区連携のものを作ろうじゃないかということで動き始めているので、そちらのほうで三つ集まればお願いするにも力が出るというような形で、そういう形で進めているというか始めようかということで今話が、進んではいけないのですけれども、どうなのでしょう、今、始めたばかりなのでという情報です。

**○西山委員** 今のご関連の話なのではございますけれども、コミュニティ協議会の会長とか自治会長だけが分かっている、私どもとか、全然そういうところに所属していない者は知らないのです。ですから、だれもが知る権利があると思うのです。もし立ち上げるのであれば、父兄からはじめ、子どもの代表とか、じじばばの代表でもいいですけれども、例えば大勢の人の意見を取り入れてほしいと思っています。

**○山際副区長** そう思っております。

**○田中委員** この場をお借りしてPRしたいと思います。

来週の6月2日から大凧合戦が開催されます。大凧合戦につきましては、庄瀬地域は、もともとは白根のまちの祭りだということで全く関心のない地域ではあったのですが、しかしながら、小学校5、6年生が凧作りをしたり、今年は中止になりましたけれども、こども凧合戦に参加したりしている。そして、大凧合戦は、新潟市の一大イベントにも位置づけられていると。そういったことをいろいろ鑑みますと、やはり庄瀬では、白根だけのものではないと、やはり新潟市をあげて盛り上げていくことが大切ではないかということをお考えまして、急ではあったのですが、今週土曜日、28日、午後1時から3時まで、庄瀬において「おーい！凧揚げしようぜ」ということで、地元の関係者がこしらえました巻凧や、子どもたちが作った子ども凧を、場所は旧庄瀬中学校跡地、近くに副堤防がございます、その副堤防で揚げてみようじゃないかということをお計画しております。凧合戦に先駆けて、触れ太鼓ではありませんが、触れ凧を揚げたいと思っております。この話を凧合戦協会でも聞いて、では24畳の大凧をもって馳せ参じるという

ことになりました。

庄瀬の地で、庄瀬の空に 24 畳の大凧、巻凧が揚がるのは初めてかと思います。そういった取り組みを今計画しております。私たちど素人ばかりでございますけれども、関心がある方がありましたら、どうぞ駆けつけて、凧揚げにいろいろご指導、ご鞭撻をいただければありがたいと思います。貴重な場をお借りしまして、ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○議長（高橋会長） そういうPRも、ぜひこの場でお願いしたいと思います。「おーい！凧揚げしょうぜ」という、庄瀬でそういうイベントがあります。日にちは28日の1時から。

○田中委員 はい。近くの堤防でございます。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。

それでは、今月をもちまして退任されます南区連合保健会の中丸ちえ子委員から、ひと言ごあいさつをお願いいたします。

○中丸委員 南区連合保健会の中丸と申します。私の母体であります南区連合保健会が、残念ながら解散という形になりましたので、私もこの会を卒業させていただきます。

自治協議会とは何ぞやということから始まりまして、2年間、いろいろ勉強させていただきました。本当にありがとうございます。これからは、南区の住民としていろいろな催し物に参加できたらと思っております。ありがとうございました。

○議長（高橋会長） 続いて、事務局から何かございますか。

○石崎産業振興課長 産業振興課、石崎です。

私から、来週開催されます白根大凧合戦についてお知らせいたします。先ほど庄瀬地区から、凧合戦について盛り上げていただけたということで、大変ありがとうございます。

歴史と伝統を有する白根大凧合戦を保存・伝承し、今後の地域社会の発展に寄与するため、今年は感染防止対策を行い通常日程の五日間で開催いたします。日時は、6月2日（木）から6日（月）、午後1時から午後6時、最終日は午後5時半までとなります。関連行事ですが、市中パレード、こども凧合戦、北風まつり、写真コンテストは中止です。花火大会は4日（土）、本町通りのお祭り広場については5日（日）に開催されます。

感染防止対策といたしましては、会場に入場口を設けまして、検温、消毒、連絡先の記入をお願いするほか、リストバンドの着用により入場者の管理を行います。会場内ではマスク着用を徹底しまして、適切な間隔をとるよう注意喚起をまいります。また、混雑状況に応じまして、入場制限を行う場合があるということではありますが、事前予約は特に不要であるということでもあります。凧組についても、同様でございます。会場内につきましては、アルコール消毒液、各種注意喚起の看板を設置いたしまして、場内アナウンスで、随時会場内に感染防止対策の呼びかけを行います。飲食につきましては、会場内では水分補給以外の飲食は禁止となります。露店につきましては5日のお祭り広場の会場のみのお店で、それ以外はありません。

その他としまして、合戦の様子は、地上からの映像に加えまして、ドローンによる上空からの映像も交えてユーチューブで配信する予定です。こちらもぜひご覧いただければと思います。

また、万が一、緊急事態宣言等の発令時は、状況に応じて中止や開催内容の変更について判断して、適切な対応をとっていくこととしております。

以上です。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

○議長（高橋会長） ほかに何かありますか。なければ、その他はこれで終わりいたします。

## 5 次回全体会の日程について

○議長（高橋会長） 続いて次第5、次回全体会の日程についてに入ります。開催日は毎月最終水曜日ということになりますので、6月29日（水）午後2時から、南区役所講堂で開催することによってよろしいでしょうか。

（承諾の声）

それでは、6月29日（水）、午後2時から南区役所講堂で開催することで決定させていただきます。

閉会の前に、本日の全体会にご出席されました野島副市長からご感想をいただきたいと思います。

○野島副市長 熱心なご議論をありがとうございました。私がおりましたのは1時間半ではないのですけれども、大変中身の濃いご意見をお聞きすることができ、皆さまがいかに地域そして区のことをよく考え、熱心に取り組んでくださっているかということが、ひしひしと伝わってまいりました。

本日、区ビジョンの令和3年度の取り組み状況を一覧にまとめお配りさせていただいたわけですが、この一覧表だけでその事業がどうであったかということをお場でご議論いただくのは、やはり時間的に難しかったかと存じます。

10年程前からでしょうか、事業を数値で判断するということが非常に流行った時期がありました。本来はなるべくその中身、ソフト面も含めて評価すべきところ、それを何とか数値化しようとした時期です。ただし、近年その考え方が徐々に弱まり、ソフトな部分も数値化できないかと、さらには、数値化できないことも評価していこうという方向性にシフトしてきておりますので、今回のこの一覧表につきましては、あくまでも市役所と区役所で作成した1年分の総括表であるにご理解いただきたいと思います。そしてできますれば、本日さまざまな問題提起がありましたけれども、どうぞ日ごろから区役所とコミュニケーションを図っていただき、自治協議会の部会事業だけにとどまらず、「ちょっと、ここ今どうなっているの」というようなことを担当課に聞いていただければ、職員は喜んで、進捗状況であるとか考え方であるとか、お知らせします。そして、個々のそういった議論を普段から皆さまと一緒にできるような、そんな南区役所になっていくと良いなと思っております。

次回参加させていただく際にも、また皆さまと一緒に区役所の課題等について考えさせていただきたいと思っておりますので、仲間に入れてください。

本日はありがとうございました。

## 6 閉会

○議長（高橋会長） 野島副市長，ありがとうございました。

以上をもちまして、第2回南区自治協議会を終了させていただきます。大変ご苦勞様でございました。

(午後3時35分)